

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年6月3日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	管理区域内からの物品搬出測定時、携行品モニタでの搬出が認められていない物品(ハケ)の搬出を確認した。当該事象の原因を調査。なお、物品汚染がないことを確認済み。	
2	5号機	所内蒸気系凝縮水移送ポンプ(B)軸封部排水配管に析出物による詰まりを確認した。当該事象の原因を調査し、当該配管を点検・清掃。	
3	6号機	管理区域内からの物品搬出測定時、携行品モニタでの搬出が認められていない物品(ハケ)の搬出を確認した。当該事象の原因を調査。なお、物品汚染がないことを確認済み。	